

町イメージキャラクター
「ニキボー」
果実とやすらぎの里・仁木町

Niki

議会だより にき

ぶち通信

3月議会号

2024.3.5

発行／仁木町議会

編集／議会広報編集特別委員会

〒048-2492

北海道余市郡仁木町西町1丁目36番地1

TEL 0 1 3 5 - 3 2 - 3 9 5 4

FAX 0 1 3 5 - 3 2 - 3 9 6 3

gikai02-niki@town.niki.hokkaido.jp



第1回定例会 3月8日(金)開会

第1回定例会は、3月8日から22日までの、15日間の会期で開催されます。

定例会には、町から議案22件、同意2件が提案され、議会から意見書2件を提出しています。

令和6年第1回定例会で審議する議案

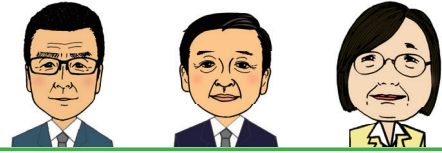
1日目	・令和5年度一般会計補正予算（第7号）
	・令和5年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
	・令和5年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
	・令和6年度町政執行方針、教育行政執行方針
2日目	・令和6年度一般会計、各特別会計予算及び簡易水道事業会計 ※予算委員会で審査
	・仁木町乳幼児等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定について ※予算委員会で審査
	・仁木町高齢者福祉施設の指定管理者の指定について ※予算委員会で審査
	・仁木町立大江へき地保育所の指定管理者の指定について ※予算委員会で審査
	・仁木町立銀山へき地保育所の指定管理者の指定について ※予算委員会で審査
	・然別生活館の指定管理者の指定について ※予算委員会で審査
	・仁木町大江コミュニティセンターの指定管理者の指定について ※予算委員会で審査
	・仁木町銀山生活改善センター及び仁木町銀山老人憩の家の指定管理者の指定について ※予算委員会で審査
	・仁木町山村開発センターの指定管理者の指定について ※予算委員会で審査
	・仁木町観光農園等管理施設の指定管理者の指定について ※予算委員会で審査
	・仁木町課設置条例の一部を改正する条例制定について
	・仁木町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例制定について
	・仁木町民スキー場設置管理条例の一部を改正する条例制定について
	・仁木町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例制定について
・仁木町水泳プール設置条例の一部を改正する条例制定について	
・仁木町選挙ポスター掲示場設置条例の一部を改正する条例制定について	
・仁木町固定資産評価審査委員会委員の選任について（2件）	
3日目以降	・予算特別委員会審査報告書 ※報告後、議案ごとに討論・採決
	・意見書（刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書ほか1件）

↓↓ 一般質問は裏面にあります ↓↓

一般質問

11日午前9時30分から

今回は私達が
質問をします！



町政のここが聞きたい！

佐藤 秀教 議員 人口減少問題に係る取組成果と今後の展望は

内容 日本は本格的な「人口減少時代」に突入した。本町でも、全国を上回るスピードで人口減少や高齢化が進んでおり、「国立社会保障・人口問題研究所」が昨年12月に公表した2050年の将来人口推計で、仁木町の人口は1987人となることが示された。本町では計画的に少子高齢化対策など、人口減少問題に取り組んでいる中、町長の3期目の任期の最終年度となるが、子育て支援対策や移住・定住促進の取組成果と今後の展望は。また、地域産業の推進に向けた取組成果と今後の展望は。

野崎 明廣 議員 遊休町有地の活用計画を

内容 町では、8ha以上の遊休町有地を保有しており、各種工事の事務所や宿舍等に活用されているが、雑木地となっている土地の活用への対応は見られない。また、令和3年には宅地整備実証事業やRVパークとして活用する実証実験を実施したが、成果が見られない。そこで、工事関係者への貸出終了後の土地の活用方法は。また、宅地整備実証事業の現状と今後の計画は。さらに、多目的滞在施設と隣接している土地の実験結果と今後の活用計画は。次に、子どもたちが楽しめる屋外遊び場を整備する考えは。最後に、企業や新規就農者に遊休地を活用してもらう考えは。

上村智恵子 議員 防災・減災対策について

内容 元日に発生した能登半島地震は、いつ起こるかわからない災害の恐ろしさを私たちに示した。能登半島地震では、特に電気と水の復旧が問題だったが、水道が使えなくなった時の井戸水の確保はできているのか。また、避難所の担当責任者は決まっているのか。さらに、自家発電設備を備えたガソリンスタンドが休止になったが、住民拠点サービスステーションは今後どうなるのか。

当初予算は委員会で審査

令和6年度の予算を審査する特別委員会が、3月11日の定例会2日目に設置される予定です。設置された場合の委員会日程は、次のとおりです。

◆委員会日程 (予定) ※進行状況により、日程や内容が変更になることがありますので、ご了承ください

- ・ 3月12日 (火) 午前9時30分～ 予算関連条例、指定管理者、当初予算の説明
- ・ 3月13日 (水) 午前9時30分～ 予算関連条例、指定管理者、一般会計予算の質疑
- ・ 3月14日 (木) 午前9時30分～ 一般会計予算、特別会計予算、簡易水道事業会計予算の質疑
- ・ 3月18日 (月) 午前9時30分～ 予算関連条例、指定管理者、当初予算の討論・採決

※3月15日 (金)・16日 (土)・17日 (日) は休会となります。

◆定例会日程 ※3日目は進行状況により決定されますので、議会事務局までお問い合わせを！

1日目：3月8日(金) 午前9時30分～ 2日目：3月11日(月) 午前9時30分～

傍聴に来てください 手続き簡単！氏名と住所を書くだけ

お問い合わせは 議会事務局 (☎32-3954) まで